

令和7年度 第2回生物多様性たからづか戦略策定委員会

日時 令和7年8月22日 13:00~15:00

場所 宝塚市役所3階 3C会議室

出席委員 遠藤委員、栃本委員、今住委員

事務局 環境部長、環境部次長、環境エネルギー課長、環境エネルギー課係長、
環境エネルギー課事務職員

1. 開会

会議の成立	委員3名中3名出席。審議会規則第6条第2項の規定により本会成立。
会議の公開	本市の審議会等の運営に関する指針に基づき、原則公開することとしているが、傍聴者はなし。
議事録の公表	概要版を公開すること、委員の氏名は記載しないこととする。
資料の確認	事務局より添付資料の説明を行った。
議題	(1) 第2章までの案について（前回委員会でのご意見含む） (2) 第3章の案について（前回委員会でのご意見含む） (3) 第4章の案について (4) その他

2. 議事

議題1 第2章までの案について（前回委員会でのご意見含む）

委員長	最初に議題1の、第2章までの案について説明をお願いします。
事務局	資料2-1から2-4までのスポット調査について、前回いろいろ御指摘いただいた点について修正をした。 まず、No.18、No.64のスポット名を修正した。こちらは資料2-3のみ、現在修正している。この内容で問題なければ資料2-4も修正をする。 No.66の玉瀬の湿原、No.125のやまもり山里、大原野東部のため池については、評価の変更修正をした。個票の内容を確認し、No.66は、「おおむね維持」から「劣化、管理不足」へ、No.125は「維持」から「変質 管理不足」へ修正をした。これらの変更に伴い、関連資料の数値も修正した。 No.112の御殿山中学校について、再調査が必要との指摘をうけ、教育委員会への聴き取り及び、再度地図を確認したところ、調査位置が違っていることが分かったので、スポット調査委託事業者へ再度調査を依頼した。再調査の結果、航空写真及び報告のとおり、完全に住宅となっており、孤立二次林は消失とい

う状況になっている。

No.7 2番も調査位置がずれていることが判明したので、あわせて再調査を依頼した。再調査の結果、孤立二次林の大半は住宅地になっており、「おおむね維持」から「劣化 開発改変」へ修正した。これらの変更に伴う、一覧、概要、集計の修正は実施した。

委員長 スポット調査個票についても、再調査の内容に修正した。説明は以上である。スポット調査個票の調査年月日が修正されていないようである。再調査を行ったことについては、記載をした方が良い。そこも含め、そのほかの評価の変更についても修正をお願いする。その他、御意見をいただきたい。

委員 疑問点が解消し、スッキリした。

事務局 まちなかの緑地や、森林は開発されるリスク高くて、それを行政としてどう保全していくかは難しいところかもしれないが、今残されている緑地についても、神社の森とかを除くと、開発のリスクは高いと思う。生物多様性保全という意味も大事であるが、今の暑熱対策という面でも保全対策は重要になってくると考える。ここは戦略にうまくつなげてほしい。

委員長 スポット調査結果を踏まえて、分析結果や、傾向を本文に記載すべきだという御指摘については、本文にも反映しつつ、後半の市域ごとの課題にも書いていなければならないとは考えている。

事務局 調べる側も正確な場所が把握できていない。開発する側もスポットに指定されていることすら知らず、開発等でなくなってしまうということが起こっている。現段階ではGIS（地理情報システム）で、地理的な情報は把握できているのか。法的拘束力がないとはいえ、スポットに指定されていることすら知らずに開発されており、その報告もされていない仕組みは、何らか改善しなければならないと考える。具体的な方法が盛り込まれるかが、気にかかる。

委員長 地理的な情報については、把握できている。

事務局長 スポットについて、市役所内も含めて、宝塚市全体で、きちんと共有ができていないという現状がある。少なくとも市内では共有していきたい。事業者でも分かるような形で公表できないか、検討したい。

事務局長 よろしく願います。

事務局長 引き続き2章までの修正案について事務局から説明をお願いする。

事務局長 資料1-1の対応管理表と、資料3-1の生物多様性たからづか戦略の2章までの部分について、資料3-1のページの順番に説明する。

23ページ「表2. 1-3」の保全地域欄に「保安林」を追加した。(対応管理表No.36)

「表2. 1-5」は、数字が間違っていたので「表2. 1-6」から、「表2. 1-5」に修正した。

対応管理表のNo.11及び38は、23ページに反映できていないので、今後、反映していく。

30ページ(2)兵庫県版レッドデータブックの2行目の真ん中辺りを「34箇所」から「35箇所」訂正した。(対応管理表No.12)

表2.2-4-(1)の注意書きを「※2:ランク【カテゴリー区分】」「※3:自然共生サイト」と修正した。

表中の「保全制度等」欄の14・15・16行目に「ボランティア団体が管理」を、下から5行目に「国立公園」を、それ以外の空欄に「-」を追記した。

49ページの「【コラム】兵庫方式による里山管理」は、「きずきの森」のコラムに変更予定である。(対応管理表No.13)

52ページ「2.2.3市域における課題」については、今後、スポット調査の結果や分析を本文中に記載する形に修正する。(対応管理表No.2)

54ページ「2.2.4地域ごとの課題」に、生物多様性の観点から、地勢や土地利用について、今後記載する。(対応管理表No.3及び4)

56ページ(1)北部地域に、対応管理表No.15、16、及び17について、今後記載の予定である。

58ページの【取り組み】の、住民・NPO等の黒丸の2つ目、中山台コミュニティの行は、2024年度末に解散されているので、削除した。資料は、見え消し処理しているが、最終的に削除とする。

これまでに委員の皆様からご指摘、ご意見いただいた部分について既に修正が終わっている部分と、まだ反映できていない部分について説明させていただいた。

委員長 修正箇所と修正予定の箇所について説明いただいたが、率直なところ、修正があまり進んでないと感じた。他にご意見をお願いしたい。

委員 2.2.4地域ごとの課題について、54ページは地域を5つのエリアに区分し、課題をまとめているが、55ページの図は、エリアの区分が、4つに区分されている。山麓地域と南部地域が54ページでは分かれてるが、55ページでは一緒になっている。現戦略は5つのエリア設定でされているのを、なぜくっつけたのかは気になる。市街地と山麓部分というのは、違うところがあると思うので、可能であれば分けたほうが良いと考える。

事務局 現行の戦略においては、山麓地域と南部地域は分かれてはいるが、山麓地域の範囲は限られているので、南部に含めてスマート化する案を昨年度以降御提示させていただいていた。

委員 これまでの議論をしっかりと覚えてないところもあって申し訳ないが、現行の戦略だと、山麓部分が六甲山系側と長尾山をつなぐような、緑のネットワークをつくり出すような方針で書かれていて、生態系のネットワークをつくってい

く、いい方向性と思っていたので、それが表現しにくくなるなら残した方がいいと思った。

委員長 市街地の中心の部分の南部と、その周辺の山麓部分は、かなり現在の状態が違う。生物多様性保全の戦略を考える上でも、その立地条件がかなり違うので分けておいた方がいいという、委員の意見がでたが、前回までの委員会で、「2. 1. 3土地利用」のところも山麓と南部はくっつけて作成している。「2. 2. 4地域ごとの課題」についてもその路線で進める形になっているが、戦略を立てる上で、地域をどう区分するかというのは結構重要なところではある。しっかり議論しておいたほうがいいような気もする。いかがか。

委員 今さらではある。

委員長 以前の戦略では一応分けて、そこに市街地を取り囲むような形でグリーンベルトとか、そういうのを目指そうという感じであったのか。

事務局 緑の回廊という表現であった。

委員長 これを今から分割するのは、かなり作業的にはしんどいことにはなっていく。

事務局 ひょうご環境創造協会の意見はいかがか。

ひょうご環境創造協会 作業的には、自信はない。山麓地域と南部地域をくっつける提案したのは私である。「2. 1. 3土地利用」で見ると山麓地域も南部地域もほとんどが市街地で、その境をなかなかつけづらく、ほとんど一緒にあればくっつけてしまっただけという提案をした。

委員 きずきの森は山麓地域に入っていないか。

委員 58ページの地域ごとの記載を見ると、きずきの森は長尾山地域のところに書かれている。

事務局 長尾山地域として記載している。

委員長 60ページの山麓・南部地域の見出しに「都市と山地をつなぐ動植物の回廊」と書いてあるので、緑の回廊をつくる方針は維持され、それを都市の周辺に配置するというので、中身としては、そんなに変更はないという気がする。今から「2. 1. 3土地利用」まで戻るは実際問題としてはしんどいので、位置づけを、先ほど委員がおっしゃったように、はっきりさせた上で、4つの地域割りで進めていくこととする。

ひょうご環境創造協会 54ページの表2. 2-6宝塚市の環境特性に基づく地域区分5つに区割りしているのですが、山麓地域と南部地域は「山麓・南部地域」と統合しつつ、委員がおっしゃるようなどこが山麓だったということは記載したい。例えば、1つの回廊にしつつ括弧書きで山麓はこの宝塚段丘とか分かるようにしたい。

事務局 承知した。ひょうご環境創造協会と相談する。

委員長 山麓のエリアがわかるように、作成をお願いします。そのほかはいかがか。

委員 31ページの「※3自然共生サイト」は、令和7年4月に地域生物多様性増進法が施行され、すでに自然共生サイトに認定されている地域については、横滑りで基本的には認定されることになると思う。名前も結局自然共生サイトという形で行くみたいであるが、23年度前期に登録した「細尾の棚田・池沼植物群落」については、現状の記載のままで問題はないか。

事務局 過去に認定されたところが、どういう扱いになるのか、また、この表現でいいのか等きちんと整理する。

委員長 この戦略を発行する時点での扱いを含めて整理をお願いします。

事務局 承知した。

事務局 23ページの表2. 1-3自然環境の保全に係る区域等の指定状況に「自然共生サイト」を追加するとのご意見をいただいていたので、「自然共生サイト」の名称等を確認したうえで、追加する。(対応管理表No.38)

委員長 よろしくをお願いします。

事務局 表の番号が重複している箇所がいくつかあるので、修正をお願いします。

委員長 承知した。連番になるように修正する。

委員 その他ご意見はいかがか。

委員 資料2-2(2)に戻るが、現況評価区分「維持またはおおむね維持」の社寺林No.88、No.97は、保護樹の伐採をしているが、それは評価に入っているのか。

委員長 調査した時はまだ伐採されておらず、その後されている。これらの扱いについて意見をお願いします。

委員 調査の後の事であっても、発行する時点では伐採されているので、これを反映させないのはおかしい。

委員長 脚注などがあった方が良いでしょう。

事務局 承知した。クビアカツヤカミキリについても、記載が必要だと考える。

委員 クビアカツヤカミキリは、どこに出るかわからない。

事務局 そうである。この戦略が発行されるときにはさらに他の場所でも出ているという可能性もあるので、最新情報として、委員長がおっしゃったように注釈等で、記載はすべきと考える。

委員 これは調査年を記載するのか。

事務局 そうである。調査後に発覚した事案については、個別で注記することは可能と考える。

委員 現況評価区分「維持またはおおむね維持」の河川No.80惣川について、河川自体は変更されていないが、周辺状況を含めてみた時に、評価は本当にこれで問題ないか疑問である。

事務局 分類としては河川という分類である。

- 調査個票の調査結果には「上流部でも耕地改善の工事が始まっており、上流部でみつけた多くのミズカマキリは貴重であり、工事の後どのように生き残れるか心配される」と、書かれている。
- 委員長 河川というときに、その指定している範囲が本当に水のところだけなのか。本来河川というと、河川敷も含めた場所のような気はする。どこを指定しているかが、そんなにはっきりしてないような気がする。
- 委員 この調査は、基本ため池という形でしていたと思う。ため池に付随する生態系をメインに扱うべきと考える。
- 委員 今さらの議論になってしまうが、川やため池だけで評価してしまっているのか問題だと感じる。
- 委員長 その辺りは、スポットのエリアとしてどう指定しているかということも本当に吟味したほうが良いと考える。ため池の水域のところだけ指定してもあまり意味がないので、その周辺含めた形で本来指定して、守らないと守れない。そういう問題は含んでいる。
- 委員 資料2-4宝塚市生態系RDBに掲載されている重要な生態系（スポット）一覧のNo.119の現存植生欄に「ニセアカシア群落」と記載がある。これは「良くない」という意味なのか。
- 委員長 2000年に指定したときからニセアカシア群落、セキショウ群集と書いてある。指定の理由が何なのか。
- 委員 水生生物が多いと書かれている。
- 委員長 周辺にアオヤンマ、環境教育に適と書かれているが、具体的にその場所のイメージがない。
- 委員 手塚治虫が少年時代に昆虫採取を行ったと言われているNo.113の千吉稲荷神社について、もともと指定された範囲と調査している範囲は合致しているのか疑問である。神社の下の田んぼは維持されているものの、周辺は住宅地として売れてきている。評価は「維持またはおおむね維持」となっているが、非常に危機的な状況と感じる。
- 委員長 特記欄に「市民による推薦」と書かれているので、生物多様性にまつわるシンボリックな意味も含めて指定された可能性があったと推測する。
- 委員 地図で見ると、町の中にそれなりにまとまって田んぼもあるように見えるので、重要な場所ではあると考える。
- 委員長 前回気になっていた18ページ、19ページの(4)農業等の状況について、書きぶりがほかと違って、例えば「事業者は、こういうことが求められます(19ページの上から3~5行目)」とか、「企業などの取り組みの拡大が期待されます(19ページの上から6~7行目)」と書かれている。
- この位置づけは、個別の保全の目標みたいなことよりも、生物多様性を支え

るいろんな土地のバックグラウンドとしてどういうものがあるかだと考えるので、もう少し農地が持っている意味合いなどを書いてほしい。個別のことについては、具体的な戦略で記載する方がいいと考える。

事務局 委員長がおっしゃるように、事業者が取り組むこととして書いている部分はもう少しコンパクトに修正し、農地の持つ生物的な意味合いとかの部分を加えて記載する。農の魅力創造課に確認をとりつつ、農の魅力創造課に書けないところは、環境エネルギー課で書き足す。

委員長 それと、有機栽培をしている農地がどれぐらいあるか等、環境保全型の農業のデータの面があっても良いと考える。

委員 農の魅力創造課は、有機農業の件数を把握していない。
環境配慮型農業直接支払金は、農業団体に入らなくても、個人であっても申請可能な支援金である。唯一個人で受け取れる支援金である。この支援金について問い合わせをしたところ、要望がないので予算措置していない。制度について、調べておくと言われた。把握は無理だと思う。
環境配慮型農業直接支払金について、農協も推奨していない。

委員長 3章から4章に、減農薬や有機栽培についての項目があったと認識している。

委員 環境保全型農業直接支払交付金は県が実施していると思うが、これも無理なのか。

委員 環境保全型農業直接支払交付金は、国である。国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担する。市は、要望がないので、促進計画を作成していない。

委員長 実際に有機農業はされていないということか。

委員 町から西谷地域に入ってきて、土地を借りてしている人は、3件か4件あるが、交付金の申請はしていない。

委員 現状ゼロなのであれば、現状はゼロだけど増やしていきましょう。

事務局 何をどういう方向書けるかを考えて、報告する。

委員長 農業に関してはいろいろな問題が多いと考える。
52ページの2.2.3市域における課題の、項目「2まちの中に自然を再生」と、「3生態系ネットワークの形成促進」が、1項目みたいになっている。これは項目ごとに分けられるのか。

事務局 第3章以降で、理念、行動方針や施策を変えているので、そこに合わせるか、それとも現行の戦略に合わせるのかについて、議題2「第3章の案について」のところでお聞きしたいと考えていた。

委員長 承知した。

委員 52ページ、53ページに書かれている内容が実際の実施的な内容になっているので、2.2.3市域における課題では、生物多様性としてのリスクや劣化についてのまとめにしていきたい。

	<p>あとシカの問題については、コラムで記載となっているが、本文にもしっかりとリスクとして非常に大きい問題だということを書いてほしい。</p> <p>地域の植生が衰退したところの写真を使うなど、いろいろな問題を入れてほしい。</p>
事務局	承知した。コラムで書くだけではなくて、本文にも重要な問題だということところを記載する。
委員長	委員がおっしゃったように、2. 2. 3市域における課題では、今までの分析から上がってきた課題を集約する方が、次につながりやすいと私も考える。
事務局	<p>2. 2. 3市域における課題の、項目「2まちの中に自然を再生」と、「3生態系ネットワークの形成促進」については、個別に書くと内容が弱いので、セットにしてみたが、あえて合同にしない書き方も検討する。</p> <p>委員がおっしゃったように、今後の取り組みを書いているので、その内容ではなく課題についての記載に修正する。</p>
委員長	<p>そのようにお願いします。最後のところにも進捗状況や、達成度の評価が書かれているが、これも全体のまとめのところ、行動方針に沿って集計された方が分かりやすいと思う。</p> <p>2. 2. 5前戦略からの取り組みの進捗状況については、本文の最後に書かれているが、進捗率は38.5%にとどまり、非常に低い。要は十分できていないということと、その課題がこれだけあるよということ、もう少し見て分かりやすく、こういうことしなきゃいけないねというのが、分かるようになれば良いと感じた。そこから、新たに目標立てていく流れに展開されると、説得力があると思う。</p>
事務局	承知した。

議題2 第3章の案について（前回委員会でのご意見含む）

議題3 第4章の案について

委員長	第3章、4章案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>資料4-1の第3章の4ページ、5ページの行動方針について説明する。この戦略の体系は、前回の委員会でお示しした中で、いただいた御意見を資料1-1対応管理表のNo.23からNo.35に記載している。これらを踏まえて、修正した。</p> <p>例えば循環する社会がつくられているというのは、社会じゃなくて町という表現のほうがいいのか、循環という表現が抽象的で分かりにくいところを吟味して表現した。</p>
事務局	まず、4ページ、5ページを見開いて見える形で本計画の体系を記載している。前回の委員会においていただいた意見を踏まえ修正した。

めざす姿の括弧書きについて、保守的な書き方もできるが、市民にイメージを持ってもらいたいという想いで【ネイチャーポジティブ】とか、【サステナブル・ライフ】、【みんなでアクション】と、今までの固い表現ではなく、躍動感ある感じの言葉を選んでみた。その辺りについても御意見をいただきたい。

事務局 理念については、前回の委員会でお示した案では、「生物多様性を保全・育成・再生し、その恵みを次の世代へ引き継ぐまち「たからづか」となっていたが、ひょうご環境創造協会とも相談しながら、「育成」という表現はなくした。本来自然は育っていたものが人間の活動によって小さくなった。それをまた育てていくというところは、「育成」というより、「再生」に含まれると考え、「育成」というところを省いた表現に修正した。資料1-1対応管理表には、その旨は記載していないので、補足する。

委員長 まず4ページ、5ページの「理念、めざす姿、行動方針、基本施策、施策」について、御意見をいただきたい。

事務局 前の資料には、理念のところに、「育成」という文言が入っていたのか。

事務局 現行の戦略にも記載と同様に「育成」が入っていた。そこから、「育成」という表現だけを除いた。

委員 「育成」という言葉は、滅多にこういう場では使わないので、何故入っていたのだろうか。

事務局 何故入っていたかは不明であるが、整理をした。

委員長 めざす姿の【ネイチャーポジティブ】などの、表現について、ご意見をおねがいしたい。

委員 片仮名がちょっと引かかる。

事務局 引かかっている部分は、どのあたりか聞かせていただきたい。

委員 言葉自体が、一般の方が聞いてすっと分からないと思うが、市民に知ってもらうという意図もあるのかと思う。

事務局 【ネイチャーポジティブ】は、まだ知らない人が多いかもしれないが、打ち出していく事を考え、この表現とした。

【サステナブル】はほかの文脈でもいろいろ出ており、SDGsとも関わる。あえて片仮名表現とした。

【みんなでアクション】も、ちょっと違和感あるかもしれないがあえてして「行動」ではなく「アクション」とした。

委員長 【ネイチャーポジティブ】は良いと思う。ネイチャーポジティブのメリットは、今どんどん生物の多様性なり、自然なりが衰退し、減っているのを、回復傾向に向ける、プラスに転じることで、非常に視覚的でわかりやすい点であるが、【ネイチャーポジティブ】を表に出すということは、逆に言うと本当に何かで測れないといけないということである。ネイチャーポジティブという言葉を広

めていくために、それを意識した指標を選定し、生物の多様性を調査し、現状を正確に把握する必要がある。今までスポット調査で一部実施してきているが、それを定量的に調査方法や内容を決め、実際に数値がプラスになりだしたことが見えるようにする。そこまで戦略が意識されればとても良いと思う。

委員 数値は必要である。

事務局 先ほども進捗のところでも委員長からもう少し中身のある内容ということでご意見いただいたが、今の計画でも一応、無理やりでも数値で把握できるものはしており、それによって目標達成したもの、前進したものが半分超えるかどうかで、回復ぎみか、減少ぎみかは見ている。

委員長がおっしゃったことを踏まえ、最後には本計画での指標のルールの持ち方について、考える必要がある。具体的にはまだイメージ持っていないが、どうしても数字でいくと、進捗率何パーセントなど、若干、分析が薄くなってしまう。委員がおっしゃったような市域の課題と、最後の進捗はオーバーラップしているところがあるが、それが今は分離しているので、その記載については、これから考える。

委員 全国でも珍しいぐらい早くに戦略を策定したにもかかわらず、こういうふうに衰退してきたのかということは、戦略の総括として何らかの形で明記してもらいたい。

委員長が言われたように、定期的な調査について、市民レベルでもいいと思うし、もしくは、日本自然保護協会のモニタリングサイトのデータなどが、定量的に入ってくるようにできれば良いと考える。

委員 先ほど心配されていたネイチャーポジティブの評価については、世界的にもどうするかは話題となっている。空間的に面積を抑える必要があるので、それを、どの指標で測るかを決めていく必要がある。それは森林全部を含めるのか、しっかりと管理されている森林の面積を拾っていくのか、あるいは自然共生サイトの面積を対象とするのか、といった面的な評価の問題。一方で、質の評価方法の問題もある。日本自然保護協会では、全国のデータを使って幾つかの指標種を選び、どういう種類がいたらどれぐらいその自然がいい状態で保たれているかという評価の指標もつくっている。この指標もつくられたばかりで全国的に試されていくと思われるが、うまく取り入れる方法があれば良いと考える。

委員長 まだ、これから試行錯誤が必要だろうと思うが、そういう手法を使って、それがどの程度できるかは分からないが、市民が、それを担えば、人材育成や、体制づくりの強化にもなると思うし、うまく回ると非常に良いと考える。モニタリングも必要になってくると思われるので、市がそれを推進していける体制をつくることは非常に大きいと思うので、ぜひお願いしたい。

事務局 計画は早く立てたが衰退しているという部分を、どこでどう記載するか、私たちも悩んでいるところである。現行計画の進捗率で見たら、達成項目が28.6%、好転したのが28.6%で、57.2%は悪くはなってないという結果になる。ただ、それにはもどかしさも感じている。それじゃない形で実際どうなのかを測るというところは、委員がおっしゃられたような、管理している面積であるとか、そこはまだ検討できてないところであり、進捗を測る物差しについて、相談させてもらいつつ、それを今の計画の最後の物差しとしつつ、その指標を持って今の進捗を、また今挙げているまとめとは別に見たら現状どうなのだというところを、この計画の始めと終わりが比較できる形になるかは分からないが、そういう視点でもって書く。部分的に見たらここは劣化したなどというのはあるが、総括としての書き方について悩んでいる。本計画の最後の目標と持ち方を考えつつ、それを現状にも照らし合わせることを課題として、今後考えたい。

委員 先ほどネイチャーポジティブ的な話で、こんな動きがありますという話をしたが、これまでの生物多様性の評価のまとめは、資料2-2でまとめている。このスポット調査結果で結構見えてきていると思うが、表のままでは、ぱっと見ても理解がしづらいので、要点を抽出してグラフ化すれば、もっと状況が見えてくると思う。どういう要因が出てきているかとか、どういうところが特に劣化しているかとかをまとめてほしい。

委員 宝塚の環境の評価では、◎がいっぱいいつているが、そこの視点と大きくずれている気がする。データを見たらどう考えても劣化しているのは間違いないので、一致してないと思う。

委員長 同意する。委員がおっしゃったように、52ページの2.2.3市域における課題で、資料2-2のスポット調査結果の評価を使って、繰り返し実施したモニタリングの結果から見えてきた課題を、図表などを使ってまとめる。それと、今までの施策の達成度みたいな評価というのは、かなり違ったものになる。○、◎、△の方は、評価の仕方によって、達成度はある意味どうにでもなるみたいなところもあるし、それですら自然を保全するという一番大事なところでは評価がかなり低くなっている。だから十分ではなかったという、その反省みたいなところとモニタリング結果の課題とをできるだけ総合しながら書いてもらおう。それじゃまずいので、こういう方針を立てたと、次の3章やそれ以下のところにつながっていく。さっきと同じようなことの繰り返しになるが、そういう形にしてもらいたい。

委員 今までは、やり方がまずかったと書けないか。もしくは、これが足りなかったところだったとか。

事務局 あまりそういうパターンはない。市の事務事業評価などで使っている数字でも

あるので、それは今回締めとして、数字上は出した上で、その数字だけで見ると評価はいいかのように見えるけど、スポット調査の分析からはそうとも言えないので、スポット調査結果、市域の課題、進捗率のまとめを一体的に書く書き方というのを考えたい。

委員 進捗状況としてオーケーという形が出ているから、結果としてはもっとやっていいということに繋がっていると考える。

例えばどこかを開発する際に、環境保護に対しては、市の施策として割とちゃんとできているので、それは構いませんよ、オーケーですよという形が出てきている。

事務局 オーケーや、A評価とか、そういう感じでは出していない。

委員 出さないのか。

事務局 出さないし、現状も出していない。

委員 でも、市全体の危機感としては捉えられていないことは事実である。関心を持っているかの問題もある。

事務局 進捗率自体が、どこまで知れわたっているかという問題はあると思う。私たちの評価としたらAではないというか、改善すべきという、決してよい評価を与えているわけではないが、今の計画の取決め上、こうなっているので、それは次のときに、やり方を変えるか、項目名を変えるか、別の物差しになるが、整理としては出すけど、それを完全に肯定的に捉えているわけではないというニュアンス、文脈では書かないといけないと考える。

委員長 一応、最後のところには、その評価をした上で、ここからも生物多様性の保全再生に課題があると言えますという結論にはなっているので、そこは書きぶりでリンクできるという気がする。

委員 物差しの大転換をしますと書いてほしい。

委員長 この評価が生物多様性の保全に繋がっているかどうか也十分分からない部分がある構造があるので、新しい評価をまた考えた方がいいとは思いますが、これらを踏まえて、第3章、4章ということになると思うが、こちらの書きぶりについては、いかがか。先ほど片仮名の話も出たが、これでよろしいか。

事務局 議論する中で、修正は可能である。

委員長 3ページ3. 2戦略のめざす姿の①【ネイチャーポジティブ】の「自然が進化するまち」を目指します」とは、どんな意味か説明をお願いします。

事務局 イメージだけの表現にはなってしまうが、自然が、回復・再生が進んでいくことで、そこまで自然を回復していくんだ、再生していくんだって人が意識しなくても、自然が育っていくというか、それをスケール大きいような表現で記載した。これらの表現は、あくまで例として挙げたので、表現は修正してほしい。

委員長 自然が自立的に維持されるという意味であるか。

事務局 そうである。人が特別意識しなくても生物多様性が守られているという意味である。

委員 キャッチとしては良いと思う。進化するまちとか、そういう意味では良いと思う。

事務局 これだけでは意味が分からない気がするので、これ自身を継続でいくか、もう少し枕言葉なりをつけて、なるほどこういうことを意味するのかと分かるように書けるかを、もう一度考えさせていただきたい。

委員長 前にも指摘したが、防災、減災という言葉もちょこちょこは入っているが、施策の中では具体的に、防災、減災というのは出てきてはいない。

事務局 前回、防災とか、減災という観点を入れる御指摘をいただいたが、これについては、各施策にその観点をちりばめて記載したので、防災、減災に特化した書き方はしていない。

委員長 言いたいことはよく分かるが、縦軸と横軸みたいな、そういう感じの構造が見えてくるようにしてはどうか。防災、減災という生態系保全のもう一つの軸みたいなものも見えるともう少し、構造がはっきりするような気がする。

事務局 実は、ひょうご環境創造協会からも案としては、防災、減災を入れてはどうかというお話もあり、ただ、そこをどう施策として掲げたときにうまく書けるかなというところが懸念ではあると思っていた。

ひょうご環境創造協会 例えば、基本施策の5番の生態系ネットワーク形成促進の「(1) みどりと水のネットワーク化」を、「(1) グリーンインフラを活用した防災・減災」に変更する。

事務局 追加ではなく変更ということか。

ひょうご環境創造協会 そうである。

事務局 そうなると、印象として、全部が防災色になってしまう気がする。現状の「(1) みどりと水のネットワーク化」の中は防災色じゃないのもあるのか。その辺をどう整理するかをいま一度再考させていただきたい。

委員 国の戦略とか、県の戦略が先ほどの2章の5ページ、6ページに載っているが、国の施策の中では、基本戦略2「自然を活用した社会課題の解決・ネイチャーベースソリューション(NbS)」の考え方の中に包含される。県の戦略の中では基本戦略2「自然の恵みを生かした地域づくり」と記載があり、この中に「災害に強い森づくり」という形、河川整備とかも含めて書かれているので、大きな構造としてはこんな形で落としていくのかなと思う。それが、めざす姿の、

どことつながってくるのかを整理をしていくことだと考える。

委員 みどりのダム、雨庭や公園の緑地で暑熱緩和など、いろいろある。

委員 もう一点、あまりメジャーな言葉ではないかもしれないが、この中に水田生態系という言葉がある。例えば生物多様性のところに有機、減農薬とあるが、それで生物多様性が守られるかという、そうではない。がちがちに固めてしまった田んぼの中ではなかなか回復しない。エコトーン（移行帯）についても含めたほうが良い。国の施策も含め、今の施策は、山の中の細い小さい田んぼは全部ほぼなくなっていくであろうと考えられ。それをどうもっていくかというのは、これが市町の問題としてとらえる。そこら辺が一番多様性は高いのではないか。

委員長 項目的にご意見あればお願いする。

事務局 5ページの施策については、きっちり精査できていないところがあるが、何とか体系を一覧にしたことと、次の7ページ以降の、基本施策1の(1)、(2)のスタイルを決めさせていただきながら、次回以降、基本施策の下の施策のところも精査したものをお見せしていく。防災のこととか、前半の修正が追いついてないところも、また、考えも十分じゃないところもあるので、本日はこの基本施策の取組の書きぶりの形を御意見いただいた上で、施策の体系も次回改めてまた御意見いただくことになろうかと考える。

委員長 特に、今後書いていくに当たって、その書きぶりをどういうふうなスタイルにしたらいいかということが、一番話題にしてほしかったと理解したが間違いなにか。

事務局 そのとおりである。

委員長 7ページについて、コラムで囲って①から⑦まで書かれている。以前は、ここが「市」「事業者」「市民」というふうに主体が書かれていたが、それを取っ払って書かれるというスタイルに変更している。ここで主体を書いたとしても、実際に市民や事業者がこれを見て何かやってくれるかという難しいということか。

事務局 そうである。これを見る人が自分ごととして、考えてもらうきっかけにもなるかなという、そういう思いもあって、あえて主語を外した。

事務局 いいか、悪いか分からないところもあって御意見をいただきたい。

今までは基本施策の(1)(2)(3)(4)を記載した上で、まとめて【市は】、【事業者は】、【市民は】と全部ごっちゃにした形で最後に書いている。例えば今の計画でいくと、基本施策1の(1)がどれとかではなく、基本施策ごとにひっくるめて書いているので、それが雑かなという気もして、最終的にこっちなになるかも分からないが、今回は基本施策の中の施策(1)とか、(2)ごとに書いていくスタイルで考えてみた。率直な御意見いただければありがたい。

委員長 各項目について、「市は」でもあり、「私は」でもあると読んでほしいと理解した。

事務局 そうである。

事務局 【市】とか、【事業者】とか、【市民】を区別して書こうと思えばこの文の最後に書くこともできるが、あまり明確に分け過ぎてもどうかという思いがあり、こういう形にはした。

委員長 ご意見をお願いします。

委員 主語はいらないと考える。

委員長 例えばボランティアとして参加しますとか書いてあれば、それは市民がと受け取るでしょうし、市内のその生態系調査を引き続いてやると書いてあれば、それは基本的に市が主体としてやるというのは分かるので、そこはあえて主語一つ一つに書かなくてもいいと考える。それが曖昧になるのは困るが、しっかりと主体として市がやる場所はやってもらうということで、構えてもらえばいいと考える。他にご意見をお願いします。

委員 何が正解かわからない。

最終的にほかのところ書いてみたら、これはちょっとみたいなのが出てくるかもしれないが、一旦はこの形で進めてみることでよいと考える。

委員 基本施策1(1)②市内公園や空地进行を30by30保全区域として指定しているよう模索しますの「模索します」というのがちょっと気に入らない。

市ができる部分があるはず。神戸市が個人の土地を、申請した。神戸市以外でも、あちこちの自治体が行っている。

委員長 行政が行っているところはある。

委員 全体的にやらないといけなことがあるが、先ほどの全体像の体系ところにはそれがほぼ網羅されているかたちで書かれているが、実際にできることは限られてくるので、戦略的にどこに注力していくかというのは、この戦略の中でもしっかり強弱つけるべきと考える。

委員長 優先順位は必要である。ここはやるぞというところはっきりとさせる。

委員 何もできなかったでは話にならない。

事務局 承知した。

委員長 項目ごとに書くという点は、これでよろしいか。結構たくさん項目がある。

事務局 施策ごとに、(1)で7つ、(2)で7つ書いているが、このペースで全部書くと、結構なボリュームになってくるので、もう少し精査しながら、この続きも掲げて、次の委員会ではお示ししたいと考えている。

委員長 承知した。ただし、網羅的になってしまうと、本当に何もできなかったということになってしまうので、その辺りも考えたうえで、項目ごとをお願いします。ほかにご意見はございますか。

委員	8 ページ（2）公共事業における自然環境の保全について、市と県が連携し すみたいな項目が必要と考える。情報の共有化など。 例えば県の公共工事に関して、環境が絡んでくることは、滅多にないのか。 県の事業は、県単独で実施するのか。市から出向することはないのか。
事務局	詳しくは分からないが、基本的には県が実施するものだと考える。 例えば河川改修などについては、関係部局は全体の進捗情報ぐらいは知ってい ると思うが、県の権限で実施する事業について、ほかの課に情報が回ってくる ような仕組みにはなっていない。
委員	承知した。
委員長	市が環境保全調査スポットにしているため池の改修工事を県が実施し、生物多 様性が悪化したケースがあったと記憶している。宝塚市がスポットとして指定 しているということが県には伝わっていないと考える。その辺りについて事務 局としての考えはあるのか。
事務局	現在、環境推進調整会議などがあるが、今回の計画策定を機に、横軸を市庁内 の中でどうつくるかによって、環境部に直接県から改修工事などの連絡が来な くても、庁内の関係部署から情報が入ると考える。いきなり県から市の環境部 連絡してくれるという形は難しい気がするので、庁内での横軸連携により情報 が環境部に入って、中には市の権限では止められないこともあるかもしれない が、少なくとも県に対しての情報提供であるとか、こちらもその情報をどう活 用するかというところが、課題であると考えている。
委員	まずは、重要なスポットの目標などを記載したものを、A 3 二つ折りぐらいで 作成するなどの情報発信が必要と考える。
委員長	報告というか、届けるというか、知らせておくというのがまずは必要である。
委員	庁内も同様と考える。
委員	身近の職員が知らなさ過ぎると考える。
事務局	開発の案件に関しては、こちらも公害担当に情報共有されている部分もある が、そこに入ってこないものについては分からない場合もある。
委員長	他の御意見があれば、お願いしたい。
委員	資料 4-1 の 8 ページの「多自然型工法」という表現は今使っていないので、 修正をお願いする。多自然っぽいみたいな感じではなく、多自然な川をつくっ て行かないと、という意味である。
事務局	承知した。「多自然川づくり」に修正する。
委員長	議題 2、3 の審議は、ここまでとする。気づいた点があれば、事務局へ連絡を お願いする。次に、議題 4 その他、事務局から何かあればお願いします。

議題 4 その他

事務局	生物多様性たからづか戦略策定委員会で審議いただいた内容を、9月19日環境審議会で報告をする。どういった形で報告するかなど、御相談させていただきたいと考えている。その点についてよろしくお願ひしたい。
事務局	本来であれば今日いただいた宿題も反映した形で出せば良いが、時間が限られているので、まだ、最後の現行計画のまとめのところとか、大事だけど固まってないところはありつつ現状こうですという、そういう大きい報告になるかと思う。環境審議会では、年度内に何回かまた報告をするので、その辺りのタイムスケジュールがきつく、ちょっと追いついてないところありますが、そこは御容赦いただきたい。
委員長	実施予定は何回あるのか。
事務局	環境審議会を年度内4回の予定である。9月が第1回にはなる。毎月あるぐらいのパンになってしまうかもしれない。
委員	昨年度の開催は1回のみであった。
事務局	生物多様性策定は今回が第2回であるが、あと第3回、4回はスケジュールとしては考えている。パブコメする前には、この内容でいきますというのがあり、終わってから最低1回あり、施策については1番目をやりやり始めたところで、その道のりはまだ少しあるので、割と厳しいと感じている。
委員	戦略はいつ出す予定であるか。
事務局	年度内の予定である。1月ぐらいにはパブコメを本来は書けないと厳しくなってくる。このままでいくと間に合うかなというのは、私たちも危惧している。
委員長	かなり厳しい。
事務局	こちらもピッチ上げて進めていく。何とか、ひょうご環境創造協会に御協力いただくかとは思いますが、よろしくお願ひしたい。
委員長	ちょっとスケジュールが怖いなど感じるが、よろしくお願ひする。 本日予定していた議事は以上となる。本日の委員会を閉会する。